

令和7年12月26日

お得意様各位

株式会社 タテムラ
システムサービス課
福生市牛浜104

System-V 法人税申告書・消費税申告書・電子申告等のネット更新について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

地方税申告書・消費税申告書・電子申告プログラムが完成しましたのでお知らせします。

ネット更新は、令和8年1月5日(月) 10:00より可能です

電子申告システムをお持ちのお客様は、電子申告環境設定の更新作業も行ってください。
e-Taxソフトにつきましても、あわせて更新作業を行っていただきますようお願いいたします。
(e-Tax更新を行わないとデータ変換が正しくできませんので必ず行ってください。)

※所得税確定申告書(個人決算書含む)、財産債務調書、贈与税申告書の電子申告は、
次回弊社プログラムの更新(1月下旬～2月上旬予定)後よりご利用いただけます。
次の更新までもうしばらくお待ちいただきますようお願い申し上げます。

詳しくは、同封の資料を参照の上、更新作業を行っていただきますようお願い申し上げます。
今後とも倍旧のお引き立てのほど、宜しくお願い申し上げます。

敬具

送付資料目次

※改正保守のご加入(未納含む)及びご注文にもとづき、以下の内容を同封しております。

送付プログラム

プログラムの送付はございません。ネット更新をお願いいたします。

取扱説明書

- ・ <https://www.ss.tatemura.com/> より確認できます。

案内資料

- ・ System-V ネット更新作業手順及びバージョンNO.一覧表 ・・・ 1 ~ 2
- ・ 電子申告 環境設定インストール方法 ・・・ 3 ~ 5
- ・ 地方税申告書 更新内容 ・・・ 6
- ・ 消費税申告書 更新内容 ・・・ 7
- ・ 電子申告システム 更新内容 ・・・ 7

送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡くださいますよう
お願いします。尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用ください。

TEL 042-553-5311 (AM10:00~12:00 PM1:00~3:30)
FAX 042-553-9901

以上

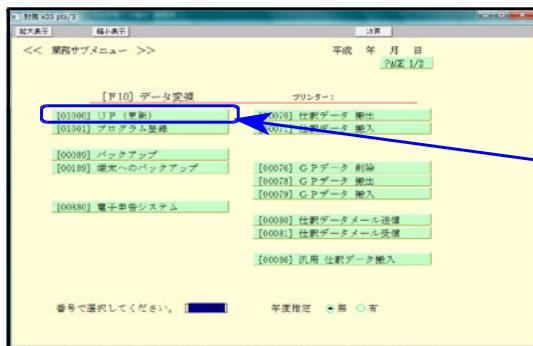
プログラム等のネット更新をご希望のお客様には、弊社システムに更新があった場合マルチウィンドウ端末起動時に以下のメッセージを表示するようになっております。

プログラム更新 ○○ 個のファイルが新しくなっています
1000番の4で更新できます
*** 以上を読んだら Enter を押してください ***■

同時に更新内容につきましては、あらかじめご登録いただいているメールアドレスに更新のお知らせを送信します。

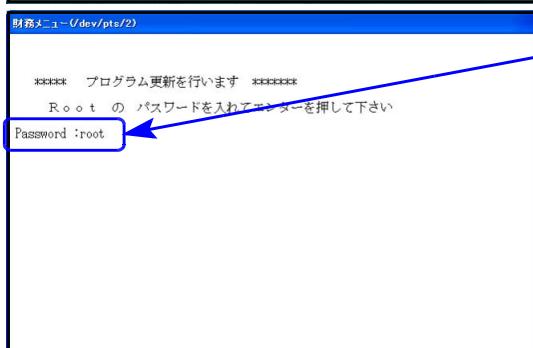
上記メッセージを表示した場合、System-Vの更新(サーバー側)及び電子の環境更新(各端末側)がございますので、以下の作業手順に従って更新作業を行ってください。

サーバーの更新方法



① 初期メニューより [F10] データ変換を選択します。[1000] U P (更新) を呼び出します。

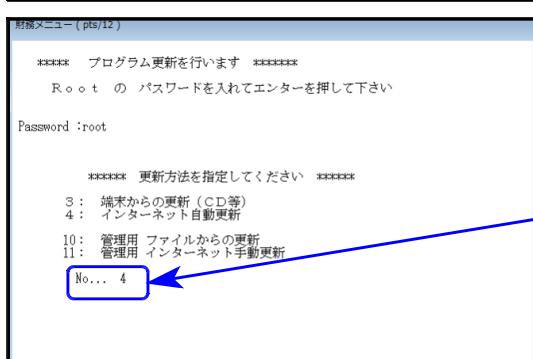
1000 Enter を押します。



② 左下図の画面を表示します。

Enter を押します。
(rootは入力しません)

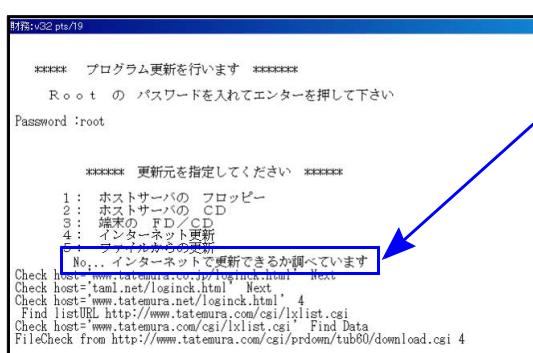
root は消さないようにしてください。
※パスワードを消した場合エラーを表示します。



③ 左図の画面を表示します。

『4』インターネット自動更新を選択します。

4 Enter と押します。



④ 左図の画面を表示します。

『インターネットで更新できるか調べています』のメッセージを表示します。
チェック終了後にインストールが始まりますので終了までそのままお待ちください。

転送作業は全システムを見比べ、差分を
インストールしております。
インターネットの環境にもりますが、
『10~20分』かかります。

```

[外務:vG2 pts/19]
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:40 GMT
Server: Apache
Check: ccc8c1d1bc5090d9385dea0aa9cd9d20
Content-length: 494713
Connection: close
Content-type: application/octet-stream bin

8
構築情報ファイル をインストールします[y/n/a/1]? ...å
HTTP/1.1 200 OK
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:42 GMT
Server: Apache
Check: 004737b4004f727c6ed67dc2b8c4b63e
Content-length: 12138
Connection: close
Content-type: application/octet-stream bin

3
GPの初期値 をインストールします[y/n/a/1]? ...å
0
***** OO ファイルを更新しました *****

F 5 を押してください

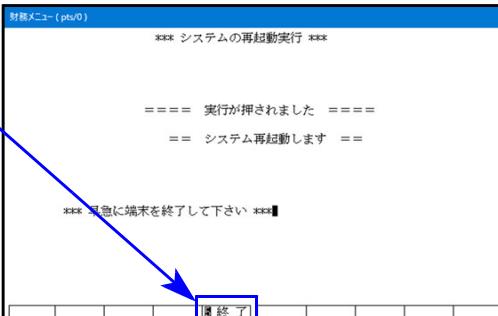
```

⑤ 転送作業が終了すると、更新したファイル数を表示します。

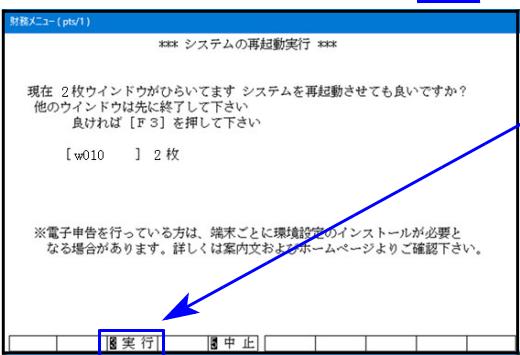
F 5 を押して更新画面を終了します。

【ネットワーク端末の場合】

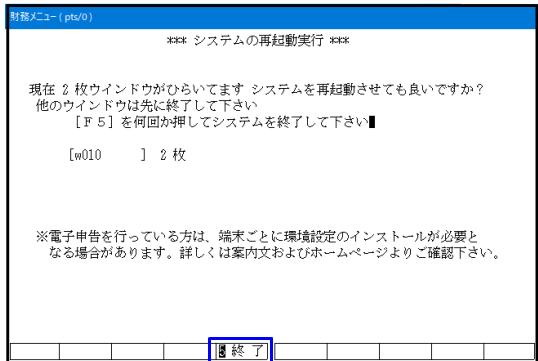
⑥ **F 5** を押します。



⑦ **F 3** (実行) を押して、
サーバーを再起動します



【単体の場合】



⑥ **F 5** を押して画面を閉じ、
VMシステムを終了し、再度起動します。

転送後のバージョン確認

下記のプログラムは **F 9** (申告・個人・分析) の 1 頁目・**F 10** (データ変換) の 1 頁目に表示します。

| PG番号 | プログラム名 | HD-VER | 備 考 |
|-----------------|---------------------|----------|---|
| 9 7 | GP年度更新 | V-6. 2 5 | 今回変更の各プログラムに対応しました。 |
| 1 1 0 | 法人税申告書 R7年度 | V-6. 6 1 | |
| (110内) 2 0 0 | *オプション* 追加法人税申告書 | V-6. 6 2 | 地方税の令和7年度改正に対応しました。 |
| 1 2 0 | 消費税申告書 | V-7. 5 1 | プログラムの内部計算整理を行いました。 |
| 8 8 0 | 電子申告 | V-6. 3 5 | 国税:令和8年1月5日のe-Taxの更新（法人税申告書）に対応しました。 地方税：令和7年度改正に対応しました。 |

※電子申告をご利用のコンピュータにおきましては、電子申告環境設定インストールも行ってください。(P. 3~5)

《 Windows 11 (Microsoft Edge) 》

電子申告 環境設定インストール方法

※電子申告をご利用のコンピュータでのみ作業を行ってください※ 26.01

- インストールを行う際は、全てのプログラムを終了してください。（マルチウィンドウ端末も閉じます。）終了せずにインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。
- 下記に沿って各端末機でインストール作業を行ってください。



<https://tatemura.co.jp/>

- タテムラホームページを開き「サービス・サポート」をクリックします。



- 「ダウンロード」をクリックします。



- 左図の画面が開きます。
「ダウンロードはこちから」をクリックします。



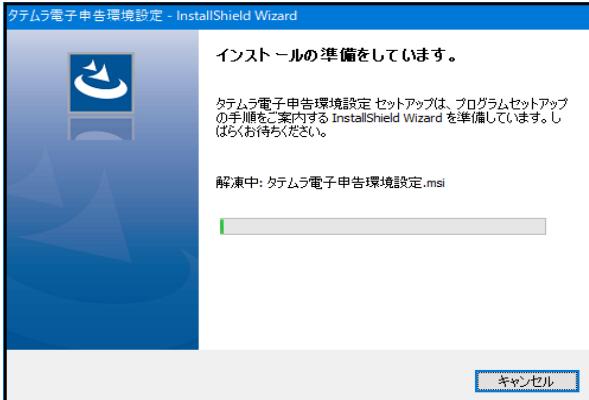
- 電子申告の環境設定をインストールします。

左図ダウンロードページの
国税・地方税電子申告システム環境設定の
『インストール』をクリックします。



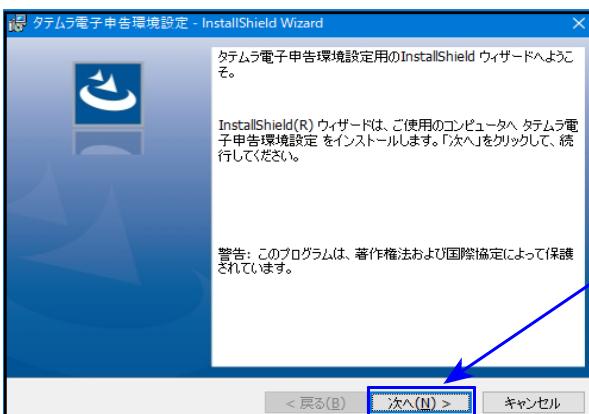
- [インストール]をクリック後、
ダウンロードフォルダへの保存が完了すると、左図を表示します。

[ファイルを開く]をクリックします。



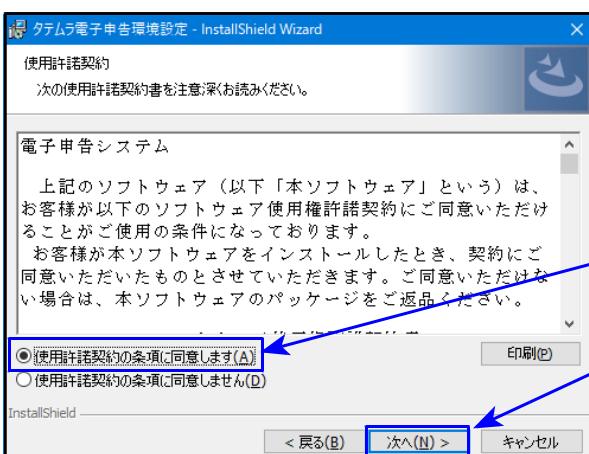
6. 左図の画面を表示します。

7. の画面を表示するまでしばらくお待ちください。



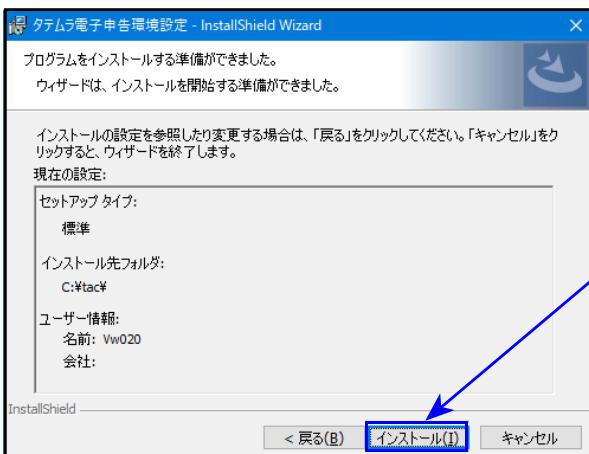
7. 左図の画面を表示します。

「次へ」をクリックします。



8. 左図の画面を表示します。

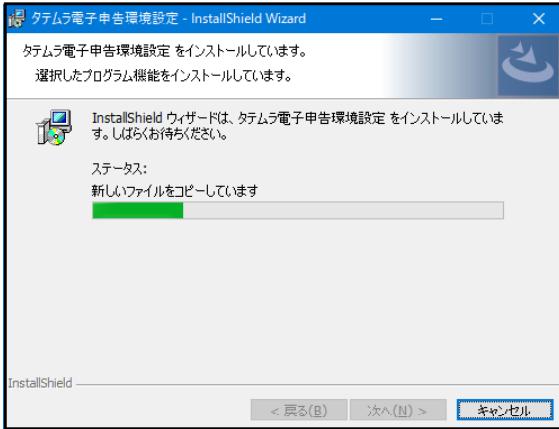
使用許諾契約書をお読みいただき、「同意します」に●を付け替えた後、「次へ」をクリックします



9. 左図の画面を表示します。

「インストール」をクリックします。

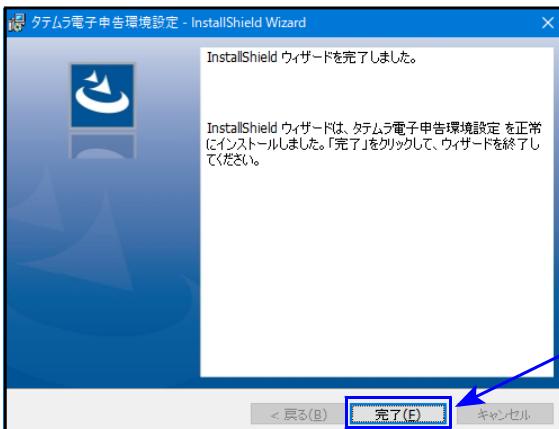
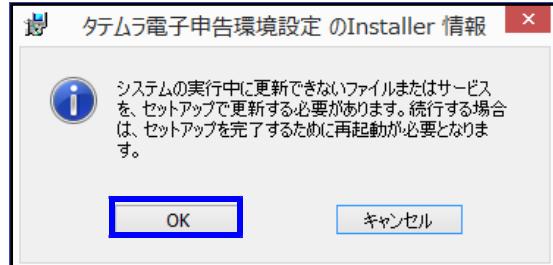
※ご利用の環境によっては、
[インストール] クリック後、次の画面に
変わるものまで数分間無反応状態に見えるこ
とがありますが、再クリックはせずに
そのままお待ちください。



10. 更新作業が始まります。

11. の画面を表示するまでそのままお待ちください。

※下図の画面が出た場合は、[OK] をクリックして先に進み、完了したらパソコンの再起動を行ってください。



11. 「セットアップの完了」と表示したら、「完了」をクリックします。

以上で更新作業は終了です。

※e-Taxソフトの更新も行ってください。

e-Taxソフトの更新が必要です

e-Taxのバージョンアップが令和8年1月5日あります。1月5日以降、弊社電子申告ソフトの更新と一緒にe-Taxソフトの更新作業も行っていただきますようお願いします。
以下の方法でバージョンアップしてください。

1. デスクトップ上のe-Taxソフトのアイコンをダブルクリック。



2. インターネット接続をOK→国税庁からのお知らせをOK、にして進みます。



3. 上記の画面が表示されたら、「バージョンアップ」をクリックし、画面に従ってバージョンアップ作業をお願いいたします。

● 更新内容

令和7年度改正による、地方税申告書の変更内容は以下の通りです。

- 内容変更に伴い
- ・各表の転記元、転記先の画面文字も変更しております。
 - ・入力メニュー、印刷メニュー、帳票選択等も変更となりました。
 - ・年度更新も対応しました。

地方税申告書

| 表 種 | その他の変更内容 | | | | | | | | | | |
|---------------------|---|---------|-------------------------------------|---|-------------------------------------|---------------------|----|---|-------------------------------------|---------|---------|
| 地方税申告書 第六号様式 | <ul style="list-style-type: none"> ・外形標準課税の適用対象法人の見直しに伴い、以下の項目が追加となりました。 期末現在の資本金の額及び資本剰余金の額の合算額（解散日現在の額） 法人区分 前事業年度の法人区分 資本金の額（外貨） 資本準備金の額（外貨） 資本剰余金の額（外貨） <p>※『[10]地方税共通情報』に上記の入力欄を追加しました。</p> <p>外形標準課税対象の場合 <input type="checkbox"/> をクリックして<input checked="" type="checkbox"/> を付けてください。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>法 人 区 分</td> <td>39</td> <td>地</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>前 事 業 年 度 の 法 人 区 分</td> <td>40</td> <td>地</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> </table> <p>✓がある場合、「イに掲げる法人」に○を印字します。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>法 人 区 分</td> <td>イに掲げる法人</td> </tr> </table> | 法 人 区 分 | 39 | 地 | <input checked="" type="checkbox"/> | 前 事 業 年 度 の 法 人 区 分 | 40 | 地 | <input checked="" type="checkbox"/> | 法 人 区 分 | イに掲げる法人 |
| 法 人 区 分 | 39 | 地 | <input checked="" type="checkbox"/> | | | | | | | | |
| 前 事 業 年 度 の 法 人 区 分 | 40 | 地 | <input checked="" type="checkbox"/> | | | | | | | | |
| 法 人 区 分 | イに掲げる法人 | | | | | | | | | | |
| 第六号様式 別表五の二 | <ul style="list-style-type: none"> ・非中小法人等の項目名の「同上」→「資本金の額」に変更となりました。 <p>[10]欄の記載元別表の項目番号変更により、表示番号[50]→[51]に変更となりました。</p> | | | | | | | | | | |
| 第六号様式 別表五の二の三 | <p>「情報処理の促進に関する法律及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律」の施行日が令和7年8月4日ということから、異なる3つの様式に対応しました。（法附則の項番が異なります。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年3月31日以前開始/令和7年8月3日以前終了 ・令和7年4月1日以後開始/令和7年8月3日以前終了 ・令和7年8月4日以後終了 <p>} で使用する様式</p> <p>※プリントメニューから様式を選択して印刷を行ってください。</p> | | | | | | | | | | |

[200] 追加別表オプション

※オプションプログラムをご購入の場合のみ※

| 表 種 | その他の変更内容 |
|--------------|---|
| 第六号様式 別表五 | <ul style="list-style-type: none"> ・[28]と[29]欄がひとつになり、[28:農業経営基盤強化準備金積立額及び農用地等を取得した場合の圧縮額の損金算入額]になりました。 ・[29]～[34]の項番がひとつずつ繰り上がりました。 ・[34]特許権等の譲渡等による所得の特別控除額が追加となりました。 <p>※プリントメニューから令和7年3月31日以前開始様式か、令和7年4月1日以後開始様式かを選択して印刷を行ってください。</p> |

消費税申告書プログラム 更新内容

26. 01

● 内部計算の整理をしました。

改正や様式変更はございません。プログラム内部における計算整理を行いました。

電子申告システム 更新内容

26. 01

国税

令和8年1月5日のe-Tax更新に伴い、弊社法人税申告書電子申告変換に対応しました。

令和8年1月5日の更新で「特別償却の付表」が受付開始となりますので、弊社システムにおいても変換対応しました。

地方税

令和7年度の改正に対応しました。

【改正帳票】

第六号様式／第六号様式別表五の二／第六号様式別表五の二の三
第六号様式別表五（*オプション）